

新潟市歴史博物館  
博物館ニュース  
vol.46

# 帆檣成林

—はんしょうせいりん—

## 「帆檣成林」とは？

帆柱が林のように多く立つ様子を表した語。人が多く出入りする活気ある「みなと」をイメージしました。

## CONTENTS

特集1	みなとびあ開館15周年を迎えて	P.2~3
特集2	新潟市の文化財	P.4
歴史さんぽ	にいがた水道ごとはじめ	P.5
おすすめの冊	「戦国大名と分国法」	P.5
特集3	「開港場新潟」展によせて	P.6
館長日記	古文書を読む	P.7
収蔵資料紹介	行田魁庵「白梅図」	P.7
博物館 あちろちろ	触知案内図	P.8

帆檣成林「はんしょうせいりん」第46号  
編集・発行／新潟市歴史博物館 〒951-8013 新潟市中央区柳島町2-10  
印刷／株式会社ウツザップ

## 【たいげんのひろばプログラム】楽しみながら、遊びながら、昔のことを学びます。

日時	タイトル	内容	申込み・対象・参加費
4月27日 10:30~12:00	みなとびあ もめん部	博物館にある資料を使いながら、布生産にまつわる手仕事を体験します。	大人向けの活動、部員が対象です。
4月27日・28日 14:00~15:00	こいのぼりをつくろう	傘袋を使って、こいのぼりをつくります。よく回る風車もいっしょにつくってみましょう。	どなたでも申込み不要・材料がなくなり次第終了・無料
4月28日 10:30~12:00	親子でみなとびあ自然体験	みなとびあの数地内の身近な自然に触れながら、親子で楽しく遊びます。	2歳以上の就学前児とその保護者・申し込み先着15名・無料
4月29日・30日 14:00~15:00	江戸紋切りを楽しもう	折り紙を規則正しく折って、様々な文様を切り抜いてみましょう。	どなたでも申込み不要・材料がなくなり次第終了・無料
5月2日・3日 14:00~15:00	知恵の板で遊ぼう	「清少納言の知恵の板」と呼ばれた図形を組み合わせるパズルをつくって遊びましょう。	どなたでも申込み不要・材料がなくなり次第終了・無料
5月5日 14:00~15:30	カプトをおてみよう	大きな紙を使って、かぶれるサイズのカプトを折ってみましょう。	どなたでも申込み不要・材料がなくなり次第終了・無料

お申込みは、電子メール・往復はがきで当館まで。申込み締切日は、当館までお問い合わせください。

### 現在開催中の企画展

#### 「新潟市の文化財」展

先人たちの営みの中から生まれ、現在に残された数々の文化財。文化財には知恵や美が内包され、私たちの心を豊かにしてくれるとともに、未来を考えるヒントを与えてくれます。なかでも指定文化財はその価値が高く、私たちの共通の財産として公的に認められたものです。新潟市域には、356件にのぼる指定文化財があります。今回は、新潟市内の公的機関が管理する文化財の中から地域の特徴をあらわす資料をえらび、その歴史や魅力を紹介します。

会期 2019年4月13日(土)~6月16日(日)

休館日 毎週月曜日(※4月29日、5月6日は開館)、5月7日(火)

観覧料 大人500円(400円)、高校生・大学生300円(240円)、小学生・中学生200円(160円)

※( )内は20名以上の団体料金 ※土・日曜日及び祝日は中学生・小学生は無料 ※企画展の観覧券で、常設展もご覧いただけます。

主催 新潟市歴史博物館 共催 新潟日報社

後援 新潟市教育委員会・毎日新聞新潟総局・毎日新聞新潟支局・読売新聞新潟支局・日本経済新聞社新潟支局・産経新聞新潟支局・NHK新潟放送局・BSN新潟放送・NST・TeNYテレビ新潟・UX新潟テレビ21・エフエムラジオ新潟・FM PORT79.0-FM KENTO

- 学芸員による展示解説  
毎週日曜日 午後2時から約40分間  
※事前申し込み不要。当日の観覧料が必要です(小・中学生無料)。
- 講演会「自慢したい新潟の文化財」  
講師：(歴史) 入江清次(新潟市立新津第二中学校校長)  
(美術) 大森慎子(新潟市文化政策課・学芸員)  
日時：4月27日(土)午後2時~4時  
会場：本館2階セミナー室  
定員：80名 参加費：無料  
参加方法：EメールまたはFAXか往復はがきで、①事業名・②氏名・③住所・④連絡先電話番号を記入のうえお申込みください。なお、FAXの方は返信用にFAX番号もご記入ください。応募多数の場合は抽選となります。
- 神楽舞の実演「長場の神楽」(北区 新潟市無形民俗文化財)  
日時：5月18日(土) 11:00~、13:00~の2回  
会場：本館内 参加費：無料 ※申込み不要
- 文化財見学バスツアー(動く市政教室)  
【新潟市内の文化財めぐり】  
内容：みなとびあの学芸員が同行し、文化財に指定された新潟市内のおすすめ遺跡や建造物を巡ります。  
日時：5月19日(日) 午前9時~午後4時 新潟市役所・新潟駅発着  
参加費：無料  
募集定員：30名  
参加方法：申込み方法・詳細については「市報にいがた4月7日号」の「動く市政教室」の案内をご覧ください。

いずれのイベントも、メールかFAXでイベント名・氏名・住所・電話番号を明記し、博物館までお申込み下さい

### 次回企画展

#### 「開港場新潟」展

本年、新潟市は開港150年を迎え、あらたな港町の歴史をスタートさせました。江戸時代、多くの船が行き交う新潟は長岡藩領から幕府領になり、開港場に指定された幕末には戊辰戦争の舞台にもなりました。本展では、新潟開港が決定するまでの道のりや開港を迎えた当時の状況、その後の新潟の変化など、開港をめぐる新潟の歴史を紹介します。

【会期】2019年7月13日(土)~8月25日(日)

【休館日】毎週月曜日(7月15日、8月12日は開館)

### 博物館講座

当館学芸員が調査・研究をすすめているテーマについて、毎月第4日曜日にお話します。

【時間】13:30~15:00

【会場】本館2階セミナー室

【申込】不要(当日受付・定員80人程度)

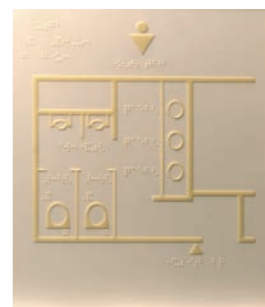
【資料代】100円

- ◆5月の講座：5月26日(日)  
「明治期の小学校教育」講師：藍野かおり
- ◆6月の講座：6月23日(日)  
「小泉蒼軒文庫所収文書にみる戦国・江戸の越佐」講師：田嶋悠佑

## 博物館 あちろちろ

### 触知案内図

当館のトイレ入口に「触知案内図」があるのをご存じでしょうか。視覚に障害のあるお客様が設備の位置を把握できるように、点字に加えて線や記号を凹凸で表したサインです。当館が開館した平成16(2004)年当時、こうした表示を設置することは、平成18(2006)年施行のバリアフリー新法に先駆けた新しいサービスでした。その後は公共空間での採用例が増え、平成19(2007)年には日本工業規格で表示が統一されました。このため当館の案内図は現在の規格とは少し違うところもあります。例えば写真の中の洋式便器の絵記号は、JIS規格では洗面台の意味で使われているのです。片隅にひっそり存在する案内図ですが、ぜひ見つけて、手で触れてみてください。



みなとびあ歴史発見プロジェクトは、こどもからおとなまで幅広く、みなとまち新潟の歴史に親しみ、自ら歴史を発見する喜びを知ってもらい、まもなく開港150周年を迎える新潟の街をみんなで盛り上げていこう！という事業です。

「みなとびあ歴史発見プロジェクト」は、下記の地域の企業・団体のみなさんからご協賛をいただいています。



2018. 6. 15 現在

## お知らせ

- 5月18日(土)は、「国際博物館の日」として観覧無料です。
- 7月1日(月)~8日(月)資料燻蒸のため休館です。

### 編集後記

今回は、開館15周年ということで、みなとびあの歴史を振り返りました。みなとびあでは、今後も市民の方の声を大切にしながら、活動を行っていきたくと思っています。本館には、常設展示室の出口と企画展示室の前にアンケートが設置されています。また、講座の際にもアンケートにご協力していただく機会があります。より良い活動を行っていくため、是非展示や講座の感想だけでなく、様々なご意見やご要望をお聞かせください。(鈴木)

### お問い合わせ・申込みは博物館まで…

新潟市歴史博物館 みなとびあ  
住所：〒951-8013 新潟市中央区柳島町2-10  
Tel：025-225-6111 Fax：025-225-6130  
E-mail：museum@nchm.jp http://www.nchm.jp  
【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日・年末年始(12/28~1/3)  
【開館時間】(4-9月)9:30~18:00 / (10-3月)9:30~17:00





# みなとぴあ開館一五周年を迎えて

小林 隆幸

新たな施設が生まれる期待と不安が入り混じる複雑な思いで二〇〇四年三月二十七日、開館初日の朝を迎えました。考え抜き、前夜まで準備に準備を重ねた展示や体験用の設備に市民は関心をもってくれるのだろうか…。

その不安は一変します。娯楽施設でもない歴史博物館の前に、開館前から長蛇の列ができています。大勢の人たちが郷土の歴史や文化に興味を示していることに安堵するとともに、この人たちを館内でどう案内するか、うれしくも新たな不安が沸き起こってききました。初日の来館者数は約四〇〇〇人、



開館前に並ぶ大勢の見学者(2004年3月28日)

翌二十八日は約七〇〇〇人にのぼりました。初めて迎える来館者、しかも予想を超えた大勢の方々に対し、スタッフは大慌てで対応にあたりました。

## みなとぴあの誕生

新潟市歴史博物館みなとぴあの前身は新潟市郷土資料館です。昭和四十六年に解体復原された旧新潟税関庁舎がその施設になり、以来三〇年に渡って新潟市の歴史と文化を紹介する役割を担ってきました。重要文化財でかつ木造の旧税関庁舎は、空調設備が設置できず、観覧環境や展示資料の保管環境も好ましくないというえ、防災・防犯面にも不安がありました。さらに歴史資料を安心して保存できる収蔵施設もありませんでした。そのため昭和六十二年には、それに代わる本格的な博物館建設の準備懇話会が、早くも立ち上がっていました。

そして平成に入り、博物館建設の本格的な検討がなされ、構想・設計・工事を経て博物館法に基づく歴史博物館が誕生しました。県内ではすでに、豊栄市・長岡市・柏崎市・十日町市・上越市・両津市などに博物館が設置されており、新潟市はやや遅れてのスタートとなりました。

## 館を取り巻く状況の変化

開館から一五年の間に、館を取り巻く状況も変化しました。最初の大きな変化は新潟市の大合併です。開館一年後の平成十七年に、新潟市は周辺市町村と合併して市域を拡大し、平成十九年に政令指定都市になりました。市域の拡大は、「新潟市」と冠している歴史博物館の対象エリアの拡大をも意味しています。それによって旧市域を超えた広範囲の小・中学校から大勢の生徒が社会科学見学で来館することは喜ばしいことでした。一方で、館が直接関わる市域の歴史情報や文化財・歴史資料なども広範囲となり、スタッフの活動範囲も増えて業務量も増大しました。市民からの資料の寄贈も合併市町村全域に及び、毎年、数百〜千点もの資料の集荷や整理作業に追われています。

スタッフの負担が増えたとはいえ、館の活動範囲が広がることで歴史情報も多く集まるようになり、なによりも当館を地域の博物館として認識してくれる市民が増えたことは、館としてはプラスに評価できます。課題は、館の常設展示が旧市の歴史を対象につくられているため、合併後の新たな新潟市の歴史像を打ち出す必要があることです。

また、変化は市民にも感じられました。それは当館に限らず、地域の歴史・文化を学び、それを伝えるボランティアが増えたことです。みなとぴあの条例には「歴史を媒介とした市民交流を行うことにより、市民の社会活動及び文化活動に寄与する」という設置目的が示されています。市民交流・市民活動を標榜するみなとぴあは、開館当初からボランティアの導入を目指していました。

みなとぴあで現在、常設展示ガイド、敷地ガイド、体験の広場活動の三種のボランティアが在籍し、登録者数は一〇〇名を超えています。立ち上げ当初は、市内はもとより県内でも歴



第1回目のボランティア研修(2004年1月19日)

史・文化関係のボランティアの例はなく、手探り状態で、県外の事例や体験活動を実施している関係団体のノウハウを学習しました。そして活動方針や組織体系を固め、研修内容を決め、そのマニュアルを作成してボランティアの募集に臨みました。開館直後からデビューできるよう、ボランティアの研修は開館準備作業と並行して行いました。最初の研修会には一三〇名が参加しました。そして、それぞれの分野での研修を経て、観光客や新潟市民に地域の歴史や文化を伝える新潟市初のボランティア活動がここに始まりまし

以後、市内各施設で歴史・文化に関するボランティアを受け入れていきます。観光まち歩きガイドとして活躍している新潟シティガイドもその一つと言えるでしょう。その立ち上げの際には、担当者が当館へ視察に来ていました。

このように、市民の歴史を媒介とする自発的な活動が活発になっていくことはみなとぴあの目的にも適っており、館としてもこうした活動に役立ちたいと思っています。

## みなとぴあの存在意義

みなとぴあは市民に必要とされているのか。これは、館のスタッフにとって重要な問いかけで、館の存在意義もこの問いの中にあります。この視点を忘れずに行動することが、館を正しい方向に導いていくと考えます。



館が協力した浄足柵探索プロジェクトのパネル

ところで皆さんは、歴史博物館は歴史好きのための施設」という誤解を抱いていないでしょうか。少なくともみなとぴあは、歴史好きを増やしたり、歴史マニアを育てたり、歴史を教えるりすることを目的にしているのではありません。私たちの役割は、所蔵する歴史資料や人材を資源とし、博物館という専門の施設を生かし、協力してくれる方々とともに、市民に役立つ価値をつくっていくことだと考えています。年に数回開催する企画展もそうした価値をつくるための作業ととらえます。観覧者数に一喜一憂し、観覧者数が少ない時は当然気分も落ち込みますが、企画展自体によって得られた価値は消滅しないと思っています。

当館でつくる企画展は、地域の特色や先人たちの歩みをテーマに、関連する情報(素材)を集め、組合せ、新たな視点を加えながら構築したものです。開催は一時的なものです。企画展の作業によって得られた情報や生まれた成果は、開催後にも利用されることによくあります。これは企画展の価値が失われていないことの一例です。淳足柵をテーマとした企画展の成果な

どは、東区の淳足柵探索プロジェクトにも活用され、企画展で制作した映像も東区プラザで度々上映されました。特に今年度は新潟開港一五〇周年であったこともあり、それに関連する「大新潟湊展」、「絵図が語るみなと新潟」、「にいがた 船と港の一五〇年」などの企画展成果が数多く市の事業やマスコミ、関連団体の事業に提供されました。そのほか、企画展担当者が講演・講座の講師や学校のゲストに招かれたりすることも多々あります。企画展に限った場合でも、こうした例から館の存在意義は、館を訪れたことのない方にもあると考えています。

市民にとってみなとぴあの存在意義は何か。それは人によって判断が異なると思います。これからの館の方向性を探るうえで、多くの方々の意見を聞かせていただきたいと考えています。

## これからのみなとぴあ

開館以来、みなとぴあは交流を大切にしてきました。これからは交流をさらに前進させ、館と市民がともに成長する協働が必要だと考えています。積極的に歴史・文化に関わるボランティアが増えたことでもその必要性を感じています。そうした意識が働いてか、みなとぴあでは様々なサークル活動が試験的に始まっています。もめん部・ワラ部・古墳部・よらい研究会です。それぞれの担当学芸員と市民のメンバーが集まって、楽しみながら技や知



もめん部(綿を植える)

識を高めています。特にもめん部・ワラ部など技術の習得が必要なものは、成長ぶりを共に確認し合い、それがさらに続ける活力になっています。こうした取り組みは、交流を通じて学芸員の興味と市民のニーズから生まれたものです。みなとぴあを舞台とした両者の積極的な交流活動として大切にしたいと考えています。

そしてこれからのみなとぴあは。私たちが館のスタッフも新潟市民です。日々の暮らしの中で理想を求め、自分を含めた市民にとってのみなとぴあ像やその使命を考えます。核となる使命とは、みなとぴあに関わる人たちに、館を通じて、地域の特色、良さ、誇りなどを感じてもらい、この地に生まれたこと、暮らしていること、訪れたことを良かったと思ってもらうことだと思います。そのためにみなとぴあは存在し、この使命に向けた活動を続けていくのだと考えています。

(こばやし たかゆき 副館長)



# 特集2 新潟市の文化財

今年度、当館初回の企画展は市域に伝わる指定文化財を取り上げ紹介する「新潟市の文化財」(会期・四月十三日～六月十六日)です。

平成十七(二〇〇五)年に近隣の一三市町村と合併し、平成十九年に日本海側で初めての政令指定都市となった本市は八つの行政区からなっています。各区はそれぞれ固有の歴史的・文化的な特徴を持ち、その中で生まれ、今日まで伝えられてきた地域の文化財の総数は平成三十年十月十五日現在の時点で三五六件にのぼっています。そもそも文化財とは、文化財保護法の法体系のもと、国、地方自治体によつてその価値が認められ、保存が図られている公的な財産です。その種類は様々で、文化財保護法では「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、

「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の六つの類型に分類・定義され、さらに有形文化財であれば、絵画、彫刻、書跡、というように種別ごとに分けられています。

今回の展覧会では、新潟市など公的機関が管理している文化財の中からその地域の特徴をあらわしている資料を選び紹介しています。具体的には、有形文化財、民俗文化財、記念物の三類型(有形文化財)建造物、絵画、彫刻、工芸、書跡、古文書、考古資料、歴史資料、(民俗文化財)有形民俗文化財、(記念物)史跡、名勝、天然記念物の一二の種別、約一〇〇点を取り上げて

絵画や書跡では五十嵐俊明、行田魁庵、長井雲坪、竹内式部、巻菱湖など、新潟出身の著名な画人・文人の作品を

展示しています。

当館展示ではあまり見ることのできない仏像も、今回県指定の一件が登場します。南区の浄土真宗寺院西永寺から当館に寄託されている木造阿弥陀如来立像で、平安時代の作風を示す優品です。

全国的にも二〇例ほどしか発見されていない糸魚川産の蛇紋岩の「の」の字の形をしたペンダント「南赤坂遺跡出土」の「字状垂飾」、低湿地で洪水常襲地帯であった当地の稲作の知恵を伝える「籾箱・籾棒」など、ユニークな価値を持つ文化財をそろえました。ぜひ文化財一点一点をじっくりとご覧いただき、これらの事物を生み出した新潟の歴史や文化にふれてみてください。

また、五月十八日(土)には展示室

渡邊 久美子

を飛び出して、本館一階エントランスにて市指定無形民俗文化財「長場の神楽」(北区)を公演いただきます。創始は明治二十七年(一八九四)年頃といい、獅子頭をかぶり悪魔払いの舞を舞う獅子神楽に分類される民俗芸能で、北区長場の神明宮の秋祭りに奉納されています。地域の人々が大切に受け継いできた神楽の熱演をぜひご覧ください。

(わたなべ くみこ 学芸員)



五十嵐俊明「大黒天図」



木造阿弥陀如来立像



「の」字状垂飾



南山の配水所正面。門柱には「新潟市水道配水所」の看板、中央にレンガ造りの量水器室、その奥に浄水池の屋根が見える。(『新潟市水道誌』明治45年 所収)



関屋の浄水所と南山の配水所をつなぐ送水管の位置(『市内配水線路図』(『新潟市水道誌』明治45年 所収)より抜粋)

られました。浄水所では沈殿池・濾過池で浄水し、ポンプで南山の配水所に送水されました。砂丘地の高台を掘削して造った浄水池に水を集め、自然流下式で市内に張り巡らされた配水管を通じて、水道水は市民の元へと届けられたのでした。明治43年のことでした。

新潟の上水道の大動脈でもあった関屋浄水所と南山配水所をつなぐ送水管は新潟高等女学校の裏手に埋設され、その上に道路が通されました。当時、道路の浜側はほとんど松林でしたが、大正期には人家が建つようになり、昭和2(1927)年、道路の浜側は水道町と名付けられました。

上水道の通水から110年、新潟市は幾多の合併により、水道水の供給エリアの人口も格段に増え、システムも大きく変わりました。昭和38年からの拡張計画により、昭和45年に関屋浄水場は廃止され、その後、埋め立てた浄水池の一部は関屋小学校のグラウンドになりました。南山配水場は昭和45年、ビル式の配水場に生まれ変わりました。同年の日本海タワー開業は南山配水場の建物を有効活用するためのアイデアだったのでした。

変わりゆく街の中で、新潟の上水道発祥の歴史は南山配水場と、水道町という地名に残されています。

藍野 かおり (あいの かおり 学芸員)

## 歴史さんぽ

### にいがた水道ことはじめ

旭町通～水道町～関屋下川原町

旭町通の日本海タワーは回転式展望台でおよそ20分かけて新潟市内や日本海を一望できるレジャースポットでした。施設の老朽化により平成26(2014)年6月に展望台の営業を終了しました。しかし展望台下のビルは引き続き新潟市民の生活を支えています。建物は新潟市水道局南山配水場で、新潟市の公共水道発祥の地でもあります。

新潟ではコレラの流行や大火の発生で、明治10年代から上水道の必要性が訴えられていました。私営水道の設置も計画されたものの、本格的な運用がなされないまま廃止となっていました。当時の新潟市民は、信濃川や掘割の水を飲用水としており、衛生上の問題が指摘されていました。

明治27(1894)年にはお雇い外国人で上下水道の権威であったバルトンが来港し、上水道敷設の調査を行いました。その後も何度か調査がなされ、明治40年、国は新潟市の水道敷設を認可しました。翌年の5月には、南山で起工式が執り行われ、上水道敷設工事が始まりました。南山は東中通の西側の砂丘地一帯を指す呼び名です。

取水地は黒埼村寺地(現西区寺地)地内の信濃川とし、取水塔が建てられました。そこから坂井輪村小新(現西区小新)に建設した取水ポンプ室を経由して関屋の浄水所(現新潟市水道局本局庁舎)に送

#### おすすめの1冊

### 戦国大名と分国法

戦国時代、各地域を支配した大名の中には、領地に分国法という法律を制定した者もいました。法律と聞くと敷居が高いイメージがあるかもしれませんが、本書では著者が丁寧に現代語訳をつけ、法制定の背景エピソードを交えながら、わかりやすく叙述してくれています。また、分国法自体が当時の慣習を反映しており、実際に起っていた問題に対応するためにつくられたりしたもので、当時の社会の様子を垣間見ることが出来る点も魅力です。

本書中では、ある分国法が実は公布されていない可能性や、訴訟数を減らすために大名が工夫を凝らしていることなど意外な実態も明らかにされています。越後上杉家など分国法を持たなかった大名もいましたが、その理由についても考察されています。また、今日にも通ずるような組織とルールの関係性が言及されている部分も本書の面白い点です。

歴史の見方が少し変わる、興味深い1冊だと思います。

(田嶋 悠佑 学芸員)



清水克行 著  
岩波書店 発行  
2018年7月



二〇一九年一月一日をもって、新潟は開港一五〇年を迎えました。この一五〇年のなかで、新潟ではさまざまな出来事がおこり、そのなかで人々はときに時代に翻弄されながらも、港と深い関わりをもってたくましく生きてきました。新潟の人々にとって、「新潟開港」は近代化していく過程での出発点でもあり、その後の節目節目で祝い、振り返りつつ現状を見つめ直す機会としてきました。開港大博覧会や開港記念祭といった催事は、新潟の人々の心の中に脈打つ「港」、そして「新潟開港」への想いから生まれたのでしよう。

■安政の五カ国条約と新潟港の実情

新潟が開港場に選定されたのは、安政五（一八五八）年に結ばれた五カ国条約においてでした。神奈川（横浜）・箱館（函館）・長崎・兵庫（神戸）ともに、いわゆる開港五港の一つとして選定されました。実は、新潟開港については仮の決定で、日本海側で新潟以外の良港があれば、その場所を開港場とする約束でした。当時の新潟は日本海側有数の大きな港町でしたが、港は水深が浅く冬季の風波が激しく、大型船の入港・停泊が難しい港でした。

そのため外国人からは不評で、一応の開港期日が設けられましたが、外国とは再度交渉を踏まえてからの正式決定となる取り決めになっていました。

■新潟開港

安政の五カ国条約での新潟開港の期日は、当初安政六年十二月九日でしたが、国内の政情不安や戊辰戦争が勃発したことにより延期され、最終的に明治元年十一月十九日（一八六九年一月一日）に、佐渡の夷港を補助港とすることで開港しました。開港に当たって、関税業務が発生することから、明治二年に運上所（のち明治六年に新潟税関に改称）が建設されました。この建物は、日本の伝統的な建築技術を用いて建てられた洋風の建物であることから擬洋風建築と呼ばれています。町はずれのまだ人家も少なかった場所に堂々たる運上所の建物が現れ、当時の新潟の人々は驚くとともに、新しい時代の到来を感じたことでしょう。

■開化政策の中の新潟

越後での戊辰戦争終結後、あいついで発生する一揆や騒動を鎮圧し、新潟開港を軌道に乗せるため、政府から派遣された人物が楠本正隆県令でした。彼は新潟県政の整備や新潟町の開化を

断行し、近代化の先鞭をつけました。開港場として外国人が見ても恥ずかしくない町とするため、街灯や町並みを整備したり、日本最初の公園の一つとして新潟遊園（のちの白山公園）の開設に着手したりしました。また、商業について株仲間を廃止して自由に営業するよう命じ、会社の設立も促しました。学校や病院といった新しい時代の建物が造られ、開港前と比べて町の様相は大きな変化を見せました。

■未来の町の姿

開港場となり楠本正隆による開化政策のもと、新潟町は変わっていきます。楠本が去った一〇年後の明治十八年発行の絵入新潟新聞の表紙の絵は、新潟の町中の特徴ある建物が選んで描かれていたのです。これが、これだけでなく開港直後の新潟町の様子とは大きく変わったことが伝わりま



明治18年発行「絵入新潟新聞」(新潟ハイカラ文庫蔵)

若崎 敦朗



「東北日報」明治25年1月5日号付録「望遠鏡ニテ将来ノ新潟ヲ望ム図」(新潟ハイカラ文庫蔵)

す。さらに東北日報の明治二十五年一月五日号付録「望遠鏡ニテ将来ノ新潟ヲ望ム図」を見ると、萬代橋は木製のままですが、いずれ町並みは洋風になるだろうと予想し描かれています。我々が生活している現代の新潟の姿は、当時を生きている人々の想像をはるかにしのぐものとなっていることでしょう。開港二〇〇年・二一五〇年・三〇〇年後の新潟はどのような姿になっているのでしょうか。

本展覧会では、幕府領となった新潟上知から明治期を中心に新潟の町の様子や変化がわかる資料を展示紹介します。一五〇年前の新潟の姿と人々の想いや営みの一端を本展覧会で知っていただけたら幸いです。

(わかさき あつろう 学芸員)

古文書を読む

私は当館で中級古文書演習をやっています。昨年度の後期に「万控」という当館所蔵の新潟町会所文書の一点を、受講生のみなさんと読みました。

この文書は、新潟町会所の普請方であった早川五郎兵衛が、寛政六（一七九四）年から十一年まで、仕事や事件、伝聞などをメモした手帳のような文書です。早川の孫の清作も著作に引用していますし、昭和九年刊行の『新潟市史』にも、湊祭の昼祭の開始など、この文書を典拠にした記事があります。ただし、字が下手で誤字も多く、難解なためか、全体の解説はなく、部分的にしか利用されてこなかったようです。

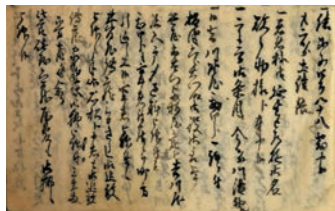
正月早々に堀を浚っていることや毎年白山浦の制水杭を修復していること、建物の土台替えがあることなども記されています。町奉行との儀礼や町会所の行事などの記載もあり、興味深い記載が満載です。

それらの中に、寛政八年に「川野屋勘四郎一件」の処罰が記載されています。勘四郎は引

回しのうえ牢舎、井筒屋は追放、財産没収、碓屋も財産没収、ほか三人が戸メ過料、町老の一人が罷免されています。大事件ですが、従来、この事件は知られていません。

新潟町関係の文書は町会所の選別された記録だけがわずかに残存しているだけです。この文書には、この時期に寺や町役人がたびたび処罰されている記事があります。新潟町に何か起きていたのでは、と想像させます。

こういう事実を知ると、他の資料の読み方が変わります。今まで何気なく読んでいた資料にもヒントがあるかもしれません。他の地域の文書に何か書いてあるかもしれません。こうしてまた古文書を読む楽しみが広がっていくので



「万控」川野屋一件の記載

収蔵資料紹介

行田魁庵「白梅図」

毎年二、三ころには白梅が、みなとびあでも庭園の片隅でいち早く春を知らせてくれます。

この白梅図を描いたのは、画家で新潟古町神明宮の神官でもあった行田魁庵（一八一二〜七四）です。親族にあたる三条の行田雲涛に画を学び、彼の勧めでその師であった京都の山本梅逸に入門しました。「魁庵」の号は梅逸から授かったといわれています。画業を修めた魁庵は嘉永四（一八五二）年三九歳で帰郷しました。

本図には「嘉永辛亥春日」と年記があり、魁庵が帰郷した年のちようど春に描かれたことがわかります。背景には丁寧に薄墨を刷き、花だけ色を塗らないことで、白梅の白さを表しています。この画は、当時新潟奉行を務めていた川村修就が求めたのか、代々川村家に所蔵され、いまに伝わりました。全体としてだいたいが傷みがありますが、それは好んでよく使われていたためかもしれません。

翌嘉永五年には、修就の日記に魁庵が登場します。四月二十四日条に「自分肖像出来新潟神明主行田和泉画之」とあり、修就の肖像画を魁庵が描いたことが

記されています（「日新録書抜 二」当館所蔵）。修就はこの年の七月に堺奉行に任じられ、十月には新潟を離れました。川村家に伝えられた魁庵の白梅図は、ほとんど入れ違いとなった二人の交際を示す数少ない現存資料の一つです。

六月末まで常設展示室にて公開していますので、ぜひこの機に実物をご覧になってください。また、企画展「新潟市の文化財」（六月十六日）では、魁庵が明治四年に描いた「新潟入船之図」を展示しています。翌明治五年に新潟県令として着任した楠本正隆にはばかり、魁庵は名・正隆を正泰に改名します。幕末と明治、それぞれにおける新潟の為政者とのかわりを考えながら、魁庵の作品を眺めてみるのも一興です。

(中村 里那 学芸員)

